平成 ２９ 年度



　受講対象会員各位

　平成２９年度第１回『新入会員研修』開講についてご案内します。

　この研修は、本会会則第２２条第２項（本会会員となった者は、入会後３年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

記

１　主　　　催　　北海道行政書士会

２　受講対象者　　・平成２６年４月１日以降入会の会員

(平成２６年４月１日以降に入会(行政書士登録）した会員で、新

　　入会員研修未受講者が対象となります。）

・平成２６年３月３１日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者

**※研修実施細則第１６条の２の規定により新入会員の内、行政書士法**

**第２条第二号から第五号までに規定する会員は職業倫理（③コンプラ　イアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了したものとみなします。**

※なお、３年以内に新入会員研修を受講したことのある会員の再度の

受講も可能です。ただし、定員を超える申込みがあった場合、未受

講者を優先します。

３　受講費用　　資料代として、１，０００円を研修初日の受付時に受領します。

４　受講定員　　８０名（定員到達次第締め切り）

５　開講場所

 　道特会館（一般財団法人 北海道郵便局長協会）　２階大会議室

札幌市中央区北２条西２丁目２６番 仲通東向き TEL 011-251-850

６　受講申込期限

 平成２９年７月４日（火）

７　研修日程・科目・講師

　　　　　　 　　　　 　　　敬称略

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  開催日 | 時　間 | 科　　　目 | 講　　師 |
| ７月１４日（金） | 10:25～10:30 | 開講挨拶 |  |
| 10:30～12:00 | ①不当要求への対応方法 | 北海道警察本部刑事部組織犯罪対策局捜査第四課課長補佐　岩瀬 和弘 |
| ②サイバー空間の脅威の実態（仮） | 北海道警察本部サイバーセキュリティ対策本部講師未定 |
| 12:00～13:00 | （昼　休　憩） |
| 13:00～14:00 | ③コンプライアンス研修〔職業倫理、業際問題、職務上請求書等〕 | 本会役員 |
| 14:10～15:40 | ④相続・遺言の基礎 | 札幌支部　萩原 麻代 |
| 15:50～16:50 | ⑤契約書作成の基礎 | 札幌支部　池田 玲菜 |
| 17:30（予定） | 懇　親　会 |
| ７月１５日（土） | 9:30～10:30 | ⑥産業廃棄物業務の基礎 | 札幌支部　菊地 利夫 |
| 10:40～11:40 | ⑦建設業許可の基礎 | 札幌支部　野口 哲郎 |
| 11:40～12:40 | （昼　休　憩） |
| 12:40～13:40 | ⑧法人設立の基礎 | 札幌支部　浦野 郁美 |
| 13:50～14:50 | ⑨申請取次業務の基礎 | 札幌支部　成田 眞利子 |
| 15:00～16:30 | ⑩相談ロールプレイ | 行政書士会北海道ＡＤＲセンター運営委員会構成員 |
| 16:30～ | 修了証交付 |  |

 ※○数字の科目は、修了証書交付対象の１０科目です。

８　注意事項

(1) １０科目中「①不当要求への方法」、「②サイバー空間の脅威の実態(仮)」及び「③コンプライアンス研修」を含む８科目以上の受講者には修了証書を交付しますが、遅刻、離席、早退、欠席の状況によっては、本会の規定により修了証書を交付できないこともありますので、ご了承ください。

なお、１科目１５分以上の、遅刻、離席及び早退は欠席とみなします。

(2) ７月１４日(金）１７：３０（準備出来次第）から研修会場近隣で懇親会を開催いたします。

会長をはじめとした本会役員や本研修の講師も参加されます。

業歴の近い先生方や道内各所の先生方と関係をつなぐ良い機会ですので､　希望される方は､下記の申込み欄に記入をお願いします。

なお、会費は、３，０００円です(当日研修受付時に受領します。）。

北海道行政書士会御中（ＦＡＸ０１１－２８１－４１３８）

平成２９年　　月　　日

申込書（ＦＡＸ）

「平成２９年度第１回『新入会員研修』」の受講を申し込みます。

　本会事務局では申込み受理後仮受付をし、申込み期限後、受講可否の連絡（ＦＡＸ又はメールで）をします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会員番号（4桁） |  | 電話番号 |  |
| 所属支部 |  | ＦＡＸ |  |
| ふりがな氏　　名 |  | Ｅメール |  |
| 研修実施細則第１６条の２適用の有無 | 　適用します・適用しません　（どちらかに○印をつけてください）　※適用の場合は兼業する士業（　　　　　　　　　） |
| 懇親会 | 　参加します・参加しません　（どちらかに○印をつけてください） |
|  |

北海道行政書士会　　メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「新入会員研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：平成29年7月4日（火）

～ご　注　意～

１　ビデオ、カメラ等による撮影及び録音による記録は禁止です。

２　受講資格は、北海道行政書士会の会員のみで補助者は受講できません。

３　資料代は受講料ではないので受講の有無にかかわらず返金しませんが、欠席の場合は後日資料を送付しますのでご理解をお願いいたします。